

グローカルインタビュー

社会福祉法人
ブロップ・ステーション理事長

竹中 ナミ氏

たけなか・なみ 1948年神戸市生まれ。市立本山中卒。重症心身障害の長女が生まれたのを機に独学で障害児医療・福祉・教育を学ぶ。91年、草の根グループ、ブロップ・ステーションを発足。98年厚生相認可の社会福祉法人格を取得し、理事長に就任。障害者の可能性に着目し、自立と社会参画、就労促進の支援に取り組んでいる。2010年～13年NHK経営委員。12年から関西大経済学部客員教授。財政制度等審議会委員も務めている。



「雇用率」重視を超える政策を 在宅就労支援のシステム必要

障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法が4月に施行される。従来、国は法定雇用率制度のもと、障害者雇用の促進に取り組んできた。一定の成果をあげてはきたものの、依然、雇用率未達成の企業や自治体関連の機関なども少なくない。障害者の雇用について、行政や企業はどう向き合うべきなのか。法施行を前に、社会福祉法人ブロップ・ステーション（神戸市）の竹中ナミ理事長に障害者雇用のあり方と促進策の課題、展望などを聞いた。

Q ブロップ・ステーションはIT（情報技術）を活用して、早くから障害者の就労支援に取り組んできた。

A 私たちは阪神大震災の直後にチャレンジド（障害者）のグループとして日本で初めてサイトを立ち上げた。ブロードバンドに接続し、テレビ会議システムも使ってきた。クラウドも導入しようとしている。仕事にこうしたネットワー

◆チャレンジドとは「the Challenged（挑戦という使命や課題、挑戦するチャンスや資格を与えられた人）」が語源。障害をマイナスとのみ捉えるのではなく、障害を持つゆえに体験する様々な事象を自分自身のため、あるいは社会のためポジティブに生かしていくことの思いを込め、ブロップ・ステーションが提唱している呼称。

クをどう使えるのか、ずっと取り組んできている。IT企業としてのノウハウは持っている。発足時から支援してくれる企業もマイクロソフトなどほとんどがIT分野だった。この道具があって初めてチャレンジドたちが仕事をできるといっても過言ではない。国が差別の解消というなら、これをどう使えば仕事をできるようになるのかを考えてくれる方がずっと差別の解消につながると思う。

Q 一億総活躍国民会議では障害者の在宅就労促進のシステムづくりを提言した。

A ブロップのようにコーディネートをする団体があれば企業、自治体、政府機関も安心して仕事を発注できる。仕事が出てくる仕組みを制度の中に入れてほしい。雇用率制度にプラスで